

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和7年7月11日(金)
会議時間 11時00分開会 11時54分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：橋本晃明
委 員：只野敏彦、田村幸紀、川上 均、深沼達生(欠席)
議 長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智、次長兼総務係長：宇都宮 学
- 5 議 件
(1) 議会活性化について
(2) その他
- 6 会議内容 別紙のとおり

【開会 11:05】

(1) 議会活性化について

委員長(橋本晃明)：これから本日の議会運営委員会を開催する。今日は先日行った意向調査の紙に書いていただいた部分と、それから、それをベースにした本人からのヒアリングの結果について、皆さんとこの会議で共有したいと思う。皆さんのお手元には、横版の意向調査の集計結果があると思う。それから、お1人お1人の意向調査の結果、記入していただいた部分と、ヒアリングでお聞きした部分を要点まとめて載せたものが配られていると思う。お1人お1人についてざっと説明して参りたいと思う。まず、議席番号順だが、山本議員について、定数は現状維持。理由としては、1人当たりの担当人口が増えるためというのは、削減すれば増えるので、細かな課題が議会に反映されにくくなる。これも削減した場合にはということであるが、多様な意見が出にくくなってしまうと。それから、政治参加のハードルが上がると。選挙がより厳しくなって、若者・女性・新人の立候補が難しくなるのではないかと。ただ減らせればいいということではなくて、議員の質の向上や、議会の役割の再定義、住民との距離感の維持などをセットにして議論したらよいのではないかと。議員報酬については増額で手取り30万円、これ月給40万円に社会保険、税金控除など引いたら、こうなるのではないかと。それと、日本の正社員の平均年収が530万円で、北海道が500万円、それと同じようなレベルであるべきではないかと。そして、役場職員の同年代と同じレベル。そして、課長と議論していくためには、課長職と同じぐらいの報酬が必要ではないかということ。専業でやっていける人に払える金額で、なり手不足を解消したいということ。政務活動費については、1万円ぐらいあったらよいのではないかと。これは平均支給月額、交付している団体の月額を参考にされているということである。その他にヒアリングしていく中で、このことについて皆さんで話したいと。それから報酬を、上げるために定数を減らすということではなくて、まず必要な報酬というものについて考えた上で、その上で定数をどうするかというのは、後からでも良いのではないかと。考え方を伺った。

次、田村議員であるけれども、ヒアリングの段階では、定数については現状維持、これについては少数精鋭で質が上がるのであれば削減はOKかもしれないがというようなことを、政策立案能力やアウトプットできる能力を備えた議員であれば少数でもよいのではないかと。削減するならば、1減の「12」ではなくて「11」というところであるが、条件つきみたいな形になっているが、ヒアリングした段階でも、この調査の段階でも現状維持ということで、報酬については増額で、最低でも、前回の試算以上が必要であろうと。サラリーマンをやめて議員としてはこの金額ではやっていけないということである。行革による削減以前のレベルまでにはまず戻すべきではないかと。政務活動費については2万円で、ただ、どうしても必要ということではないということである。その他としては、質の高い議員というのは、どういう意味を指すかという部分について、その次のページにもいろいろ書かれているが、単にその議会のルールがわかっているというだけではなくて、町のためにというようなことが一番重要であろうと。

只野議員であるけれども、これは議員定数については2人削減と。13人に減らしてからもう20年が経っているので、当時の人口1万に比べれば今8,600万人台に減ってしまっていると。それから、1万人以上いる町でも11人で問題なくやっていると。報酬については増額で、望ましい金額としては21万5,000円ということである。政務活動費については不要。

川上議員であるけれども、議員定数については現状維持。前回の議員定数と報酬について検討した中で、そのことを踏まえた上で定数と報酬については回答いただいている。議会が本来持つべき多様な意見の反映や行政のチェック機能というものを低下させることに繋がるので、削減は望ましくないということ。メリットとデメリット両方を指摘されていたけどもデメリットが大きいと。議員報酬については、増額で前回の検討結果試算に基づいた数字を出されている。政務活動費については2万円かなというところで、これは本人いらっしゃるのであれであるけども、当初の調査にはなかったが聞き取りのときに発言されていた。

次、中河議員であるけれども、定数については現状維持か若しくは増加、増員であるか。ということで定数減にするということは、議員の存在そのものを否定することに繋がるのではないかというご意見である。それから議員報酬については増額で議員で生活していけるぐらいの金額が必要ではないかということである。政務活動費についても1万円ぐらいあったら、ただどうしても必要というものではないというようなことである。

次、鈴木議員である。鈴木議員は11人から12人の議員定数が望ましいのではないかということである。議員報酬についても20万円から22万円に増額ということであるが、政務活動費については不要。ただ議員の資質向上とセットにしないと、定数減・報酬増というのはなかなか議論しにくいのではないかというようなお考えであった。

次、橋本議員であるけども、議員定数削減。多様な議員による議会構成は望ましいと思うが、何をもって多様なところもあるもので、そこは、単純に現状維持ということではなくて議員の数というものを考えていったらどうかと思っている。議員報酬については、増額しないと。若い人の関心を寄せてもらうということには繋がらないのかなと言っている。政務活動費については、チェックの仕方が難しいので不要と考えている。

桜井議員である。桜井議員は、定数は現状維持で、議員報酬については20万円まで増額する。報酬については、人口とかも考えながら将来のなり手を考えて、十勝の平均以上にはすべきではないかというご意見である。政務活動費については不要ということである。

佐藤議員であるけども、人口は減少をしているけれども、全町的な立場で考えれば現状維持が適当ではないかと。それから、18人から13人にしたのは削減幅が大きかったかなという感想であった。議員報酬については25万円まで増額したら良いのではないかということである。若い人が議員になるという難しさというのを考えるべきではないかと。政務活動費については不要ということである。

西山議員であるけども、議員定数については、人口が減っていくという中で、町民から削減すべきという声が多かったというお話である。議員報酬については、定数を削減する代わりに増額して30万円まで持っていこうということである。政務活動費については、領収書の審査を厳格にするという条件があれば1万円までというお話である。

中島議員であるけども、議員定数については現状維持で委員会活動を行う上では、現状の議員数を減らすべきではないと。議員報酬については、手取りが25万円以上になるように、段階的に増額していったらいいのではないかということである。政務活動費については不要ということである。

深沼議員であるけども、議員定数は1名から2名の減ということで、平成19年頃から定数変わってないけども、人口はその当時は1万人以上いたけども今大幅に減っているということである。報酬については19万8,000円に増額となっているが、現状管内で下から3番目へということで、ただ、報酬を上げるのには定数削減が必要ではないかというご意見である。

山下議員であるけども、定数は2名削減。人口が大きく減少しているというところで、今この時点で定数減は行うべき時期ではないかということ。それから11名でも、議会運営をやっているところもあるというところである。議員報酬については、これ

は議長会で目標設定している数字が理事者報酬の47%ということもあり、それを尊重したいというご意見であった。政務活動費については、不要であるということである。これが一応文書による意見の意向調査と、それからその後のヒアリングについてまとめたものである。

只今説明したところで、皆さんの声を受けて、それを今手元にもあるけどもそれを見た後で、今後の検討の進め方にも関わるものであるので、皆さんから、聞いた上でのわからないところ、或いは聞いた上での意見があれば出していただきたいと思う。それと、もう1枚、これは皆さん大体はわかっているかと思うが、議員報酬についてのこれまでの、改正の経過についてこれ事務局のほうから説明する。

議会事務局長(大尾 智)：これは今までの経過である。今の金額になったのは平成20年度からだが、その前、平成15年から段階的に3段階で下げて、その間特別加算を廃止したり、今は役場の職員だと職によって補佐とか係長とか課長の職によって加算があるが、それは今は条例上の条項を廃止したのでその加算は現在なくなっているが、それを凍結してきたという経過があって、平成20年度を最後に、ずっと変わっていない。ただ、期末手当の額が平成30年ぐらいから増えたり減ったりはしているが、今は4.65月、ここ3年ぐらいは毎年上がっているような状況である。それで令和7年度のところに赤字で書いてある通り、当時から比べると13%台のそれぞれ議員の削減があるので、今回のアンケートとか意向調査の中でも数字を書いていたが、21万円とかという数字であると20年前の数字に戻るだけなのは、20年前の報酬のレベルなのか。この間20年間職員の給料は戻ってはいるが、議員と理事者についてはずっと変わっていないということなので、なかなか今のそのなり手不足ということを考えるところがあるのかと思う。

委員長：平成21年から議員定数も削減しているし、また行財政改革プランでかなり厳しい行革を行っていく中で、報酬も削減したわけだが、そのあとずっとそれがきているということで、職員と同じように考えるべきものではないかなとは言いつつも、やはり21万1,000円というところから、行革のために下げたという部分を戻すかどうかということも含めて。それぞれの皆さんの意見がいろいろ出たことについての質疑の中で、それも加味して考えていただければと思う。先ほど説明した部分について、皆さんから何か質問とかご意見とかあるか。

川上委員：私は現状維持としたが、現状維持が7人、削減が6人ということで、削減については、まずは定数の話。鈴木委員は条件つきということで削減になっているんだけど、その他の5人の委員の人たちの削減理由というのが、単なる人口比較だとか、町民の声だとかという全く合理的な考えではない削減の理由である。そういう部分では説得性がないというか、これはなかなか理由にならないのかなと私は感じた。それから、議員報酬については、いろいろ考え方はあるが。前回に戻るか、それとも十勝標準方式でやるのかを含めてやはり議論、全員増額が望ましいということなので、これは今後深く議論するべきでないのかと私は思う。そういう部分では、今回現状維持が定数的には多いし、議員報酬は増額が望ましいということなので、まずは議員報酬を中心に議論した中で進めるのが私はベストかと思う。以上である。

委員長：皆さんに伺いたいと思うが。

只野委員：私は本当に議員になる前の町民の皆さんに挨拶を始めたときから、もう議員定数削減は町民の声として非常に多かったので、一応、何回も言っているが、一番最初の全員協議会でもそういう話をさせてもらった。ただ本当に、議員定数という報酬を上げるというのはもうこのご時世上げていかなければならないとは私は思っているけれども、やはり議員定数を削減しないで報酬だけというのは町民感情としては非常に許

しがたいものがあるのではないかという感触は得ている。それで本当にこのあれを見て、若い人が出やすいという環境を作るのであれば、報酬を25万円まで上げて、そして、やはり議員定数削減は、定数を11人にするという方向が、私はヒアリングのところにいたものであるから、それが一番いいのかなという考えでいる。受け手いくと私は、金報酬は21万5,000円にしたのであるけども、本当に若い人が出やすいというところであれば、400万円ぐらいまで年収ベースで持っていくのがいいのか、本当にもっと多く30万円という声もあったけども、一応25万円ぐらいが私は妥当なんではないかと考えた。

田村委員：私も皆さんの意見を聞いた上で、やはり自分の意見が強く出てしまうところがあるが、先ほど川上委員が言われていたのと意外と自分も考え方が近くて、何人削減するという話をしたときにその理由は何であるかという時に、答えられるものがなかなかまだ自分の中で見つけられないなど。皆さんのこの削減理由の中でも、見つけられないなどという部分があったのでこれは自分の意見でも書いたが、数の議論をする前に今の清水町議会が、どういう機能を果たしているのかというところを強く外に町民の皆さんに強く押し出せる。自然と町民の皆さんが関心を持ってこういう活動をしてるんだねというところまで、持っていけないと。持っていくこと自体がアウトプット。先ほど書いてあるけどアウトプットになってそこから今度逆にアウトカム、それに対して、いやこうではないかというところまで引き出さなかったら、この数、プラスマイナスというのはなかなか難しいかなというのが、議員定数のところでは思っている。なので、自分の中でもまだどうしたらいいかというのはまだ揺らいでいるところはあるが、議員定数については、そういう考えの方が強い。議員報酬のほうは、引き上げるほうがいいと思う。自分は前回の計算の方式に沿った形で1回計算をし直すっていうところを、まずそれがベースになるかなと思ったのでそのほうがいいかなと思っている。そしてその中で出てくる係数も出席日数が何日とかというのものもあるが、議員として議場に出席するだけが仕事ではなくて、それ以外の活動、あとはいろいろ研究したり考えたりする時間というのもあるので計数自体も少し修正しなければならないと思うが、一応ベースはそれで1度やったほうが説明はできるかなと思った。自分の回答の中では、サラリーマンが仕事を辞めて議員になるときに、果たしてこの金額でという書き方もしたが、たたき台としては、前回の検討結果の計数を見直しつつ、やり直す方が、説明責任は果たせるかなという部分はあった。以上である。

委員長：今伺った中では、定数削減については削減する目的だとか、その効果についてなかなか自分自身で納得できていないというようなことであるとか、根拠は明確でないといったお話がある一方で、定数削減しないで報酬だけ上げるということについて、町民から理解されているのかという部分と、検討してもこれは難しい問題というか、壁みたいのがあるのかなと思うが、それぞれ削減しない・するという方に、そのそれぞれの反対の壁みたいなものについてのご意見あれば伺いたいと思う。

川上議員：壁というか、議員定数と報酬はやはり切り離して考えるべきで、なぜセットにするのか私はよくわからない。はっきり言って説明責任さえ伴えば別に削減する必要もないし、議員報酬についてはもう大方、町民の方は理解してもらえと思う。だからそのためのきちんとした理由づけをして、ただ単純に幾らぐらいがいいかなというのでは理由にはならないので。やはり標準方式できちんと積み上げた中で、先ほど田村委員が言ったように、見えない活動の部分をどう加味していくかという難しい条件もあるけども、そこら辺プラスアルファしながら、前回の元の行革による削減前にプラスアルファするのかどうかなのかも含めて、今後議論を深めていかないと、なかなかこれは難しいのかなと思う。議員定数はもうさわりなくともいいのかなと私は思う。以上である。

委員長：それは前も伺ったが、削減したほうがという声の中では、町民の理解が得られないのではないかという部分と、議員定数の理由ということに議員たる自分として納得がいく部分というのが見つけられないということ、一方では削減しないままということで、町民への説明をきちんとやっていけるかという部分と難しさがあると思うが。

川上議員：先ほど言ったように削減理由に合理的な理由がないと。はっきり言って今までこの残りの委員の人たちの、ただ人口だとか公約だとか、町民からそういう意見が出ているからというのは理由にはならないと思う。それこそ、そういうのは、町民に対してきちんとそういう削減理由にならないものを提示すべきではないだろうし、削減しなければ納得してもらえないというのであれば、なぜ現状維持が必要なのかということをやはり町民に知らせるべき、知らしむべきだと思う。そういう部分の理由づけというのをきちんとすれば別に、今回7人の意見、大まか大体集約すれば出てくると思うので、それは十分な説明責任になると思う。そういう部分ではきちんと説明できるかどうかということも議論していかないと、ただ上辺だけの議論だけで進めていったら、これはいつまでたっても結論が出ないのかなと私は思っている。

委員長：田村委員はいかがか。町民から理解を得られるような、得られるというか、やはり町民の声を無視してこの議員定数、報酬というのは決着しないと思うんで。削減理由に挙げている方は、やはり町民からの声、それがどういう方の声かというのは、書かれていないけども、やはり一般的にはそういうふうにとらえている方は、ある一定数いるなどというのは私も感じているが。町民に逆に現状維持というのが必要だということが説明できるかどうかというのが。

田村委員：難しい。全くわからないが、町民の皆さんが議会は議員定数を削減すべきだということは、それだけの働きをしていないだろうという見方をされている結果かなというそういう部分もあるかなと思うので、削減したほうが良いと言われて削減をするということは、その考えを認めているという部分にもなってしまうので。いや違うんだよ、こういう活動をしているし、これからはこう活動していくから削減ありきではないんだよっていう説明ももしかしたら必要なのかなと。削減したほうが良いと思われるほうがむしろ悲しいかなという部分は…。人口割とかそういうのは除いた話だが。そういうところをまた積み上げていく必要が…。質と言ったらまた本当にふわっとしすぎているが、そういうところの積み上げというのを改めてやり直すということも大事なかなとは感じる。

委員長：逆に、ここでそんな中身の事について結論を出す場ではないが、今川上委員と田村委員からは、町民への説明が必要であるということと、それから議員としての責務を果たしていくためには、定数削減というのは自分からは、なんとというか、ただ一方で町民から定数削減すべきだという声があって、ただ逆に言うと、その中で自分としては議員定数は何人が望ましいのかということは、町民に言われる・言われなければ別に考える必要も当然あるんだろうなと思うが、只野委員その辺は、どのように考えるか。

只野委員：私は本当に町民からそういう声が多かったというのは、全く一部であろうと、本当に100人・200人いるわけではないけど、10人程度はそういう考え方の人が私の周りにはいるので。そして、そこに対して、本当に今これだけ必要なんだということも言えない。13人居なければ駄目なんだということも言えないので、やはり、なおかつ、やはり報酬も上げていきたいとなると、財政のことも考えたりすると、私が本当に21万5,000円というのを出したのは、2人削減すると、今まで300万円ぐらいだったのが上がることによってその差額がそんなに変わらないというのもあって、財政にも負担をかけないという点もあったが。本当に21万5,000円ぐらいで若い人が本当に出た

いという気持ちになるかという、そうはならないのかなと思って、皆さんの意見を尊重してというのがあったので、川上委員が言われたように、それは報酬と定数は、切り離して考えるべきだという考えもあるけど、私はやはり一体として考えていく部分だと私は思っている、その根拠として。11人にしたら報酬も上げてもいいんじゃないかという考えは財政的にもいいし、町民も、逆にその13人でなかったらだめなのかと言われると私は、どうなんだろうと。多様な声という声も皆さんにはあるけども。私は、割と声を聞いているほうだと思うんだけど、それで本当にずっとまだまだ足りないぐらいかという、そうでもない、11人でも全然やっていけるというふうに思っている。支障がないと思っている。13人が11になっても別に私は支障がないと思っている。結局なってみないとわからないというところもあると思うが、いろいろと兼務したりすることもできると思うので。

川上委員：いや、なってみないとわからないとかそういう問題でなくて、言われたから減らせというのではなくて増やしたほうがいいのかという声も出てくれば増やしたらいいのかという話になるんだから。そういうことを言っているのではなくて、やはりきちんとした理由づけがないと、11人になったらこういうことになって、こういうデメリットもあるとか、こういうメリットがあるとか、きちんとそういうことを議論した中でやっていかないと。こんなこと、上辺だけの話だといつまで経っても、これ話が見つからないし、これ全員協議会の中で諮れるような内容の問題でもないだろうし。この話を町民にしても、お前たち何やっているのだという話になるし、それこそお前達みたいな議員はいらないと言われてしまう。はっきり言って。だからやはりきちんとした理論立てをした理由づけをきちんとした中で、町民にあとは納得してもらおうような形のものを作らないと。こんな議論をいつまでしても終わらないと思うし、だから私が言っているのは先程現状維持がいいというのが多いんだから、やはり先に議員報酬をきちんと議論すべきではないかと。今、議員定数をうだうだ言っても、これは決まらないんだから、まずは全員が望んでいる増額の部分を今後どう進めていくのかということ議論していかないと。いつまでたってもこれは進まないと思う。はっきり言って。だから、委員長その辺をきちんと仕切りし直して進めて欲しいと思う。

委員長：まず、メリット・デメリットというお話もあったが、それらについてきちんと考えていかなければならないというところと、あとは、意向調査をヒアリングした中で、削減が6で、現状維持が7ということであるけども、意見に幅のある方もいらっしゃるし、削減幅についても1名から2名という形になっていたりだとか。非常にどちらかが圧倒的に多いとか少ないとかではなくて、かなり拮抗している状態ということになっているので。これを結論を出していくまでにはいろいろまだ時間をかけて議論していく必要があるのかなと思う。今後の検討の進め方というものもあるが、今メリットとデメリットについてそれぞれ、しっかりと調べていく必要があるということ言われていたので、そして町民への説明というものも、これをしていく中で必要になってくる部分もあるので、そこら辺について、どう進めていくかという部分もあるがとりあえず今日は、皆さんからこんな意見が出たというところで、それをもってどのように皆さんのほうでそれを受けて考えるかというところをやりたかったが。今後の進め方についてであるけれども、まず報酬を検討して、その上で定数が壁になっていけばそれを考えていくという形にするか、それぞれ全く別個に進めていくのか。それと報酬については、先ほども触れたけども、21万円のところまで戻す部分というのを上げるといふことに、現状から見ればなるが、そこをまずするのか、そこをベースにして上げるとすればその上というふうにするかどうか。この辺についても皆さんからご意見いただきたいと思うが。

川上委員：ここで話して埒が明かないので、委員長のほうで進め方について検討してください。

委員長：進め方についても皆さんから伺う。いかがか。

田村委員：議員報酬は、今委員長が言われた通り、上げるというところではなくて、一旦元に戻すというところをまずベースにして元に戻す。そして元に戻したときに、そこからと出勤日数とかそういうのもこうじゃないかと考えながら、進んでいけばいいなと思うので。まずは増やすという考えではなくて、戻すというところからまず議員報酬はスタートしていいと思う。

川上委員：私も田村委員の考え方には賛成だと思う。これ十勝標準方式でやるとなったら、これ相当な期間とエネルギーが必要になってくると思う。はっきり言って。これはちょっとやそっとの時間ではできないと思う。事務局にもかなり負担もかけるし、そういう部分では、それをベースにももちろん検討の材料にはあるけども元の報酬の部分を考えて、それに合わせて当時からどれぐらい人勸だとかの部分で上がっているとか、そういう比較検討しながら進めたほうが合理的かなと町民にも説明できるのではないかなと私は思う。

委員長：確認したいのは、元に戻すというのは削減される前の額に更に実質賃金的な物価高騰分も加味するという意味であるか。

只野委員：その額になると私が最初に訴えていた金額に近いのかなとは思っているので、私としては最初の自分の意見に近いのであるから異論はないが。会議の進め方としては、そこをベースにして話すということ。そこをベースにして話すのが良いと思う。

委員長：報酬については、平成14年・平成15年のところまでは戻す部分というのは、上げるといううちには入らないという考え方の中で進めていくということを確認できたと思う。そこから上の部分ということと、それから議員定数については、さらに考えていかなければならないのかなとは思いますが。休憩する。

【休憩 11：47】

【再開 11：49】

委員長：再開する。それで芽室町議会が同じように定数報酬について検討している中で、研修会を行うと。7月25日の午後からについては、芽室町議会ということではなくて、管内の町村にもご案内いただいたので、それに参加して勉強していただきたいということで、メールも各議員全員に出しているの、それらを踏まえて、或いはまた独自に勉強会するとかという部分も含めて、今後それらについて議論できるような研修して参りたいと思うが。それは、何か皆さんのほうからも更に何かあれば伺いたいと思う。特に何かいいものがあるよということはないか

事務局長：今の皆さんのお話聞いた中では報酬の部分で積み上げ、例えば昨年度ぐらいの活動状況の積み上げと、あと当時20年前の数字がそのままというわけにはいかないと思うのでそこからここ数年はかなり人件費、物価が上がっているの、その辺を加味した部分とか、あと、先程田村委員が言われていたように見えない部分とかをどのぐらいなのかという部分も含めて、宇都宮次長は前回十勝標準で数字出したときにいたので、やり方はわかっていると思うので、とりあえずそれを進めていきたいと思う。それが皆さんにお示しできそうになった段階で、その部分についてはまた出せるかなと思うが、あとは、委員長、副委員長と、その他の話については、今日深沼委員もいらっしゃらないところもあると思うので、またご相談して、次のことを決めたらどうかと思う。

委員長：事務局にお願いするのもあれであるが、積み上げ方式の方を出していただきたいのと。ただ、そこで出された数字と言っても目安にはなるのかもしれないが、議員の報酬というのは給与とは違うので、それも踏まえた中で検討していきたいと思う。次回については、またいろいろ準備整った段階でご連絡させていただきたいと思うが、本日は意向調査で皆さんから書いてもらったものと、その個別のヒアリングの結果について、共有させていただいたが、皆さんのほうから何か今の時点でご提案あれば伺いたいと。

川上委員：委員の問題ではないが、今回の議案だとか次回もそうだけでも、もし資料ができたのであれば事前に配付をお願いしたい。

委員長：議論がスムーズにできるように進めて参りたいと思う。現時点では、細かい中身の話をしても、行ったり来たりなると思うので、本日も時間も経過したので、この程度に収めたいと思うが、よろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：では次回についてはまたご連絡させていただく。それから本日の個別の資料については丸秘にはしないが、一般に広げるものではないので、取り扱いについては注意していただきたいと思う。
それでは本日の会議はこれで閉じさせていただく。

【閉会 11：54】